



文化財愛護  
シンボルマーク

郡家町文化財報告書26

鳥取県八頭郡郡家町

# 篠波地内試掘調査報告書

2002. 11

郡家町教育委員会

# 序 文

この発掘調査報告書は、平成14年度の国庫補助事業として実施した郡家町篠波地内の調査記録です。

郡家町内には数多くの遺跡が存在しておりますが、遺跡埋蔵確認がなされていない区域もあり、近年各種開発関連事業の増加に伴い発掘調査は少しずつ増える状況にあります。

埋蔵文化財は、貴重な歴史資料としていろいろな情報を提供すると同時に、さまざまな生活の知恵をも現在に生きる人々に与えてくれるものがあります。

今日、開発事業と文化財の共存は地域文化の発展にとって不可欠のものとなっています。

郡家町教育委員会では、このような認識にもとづき、関係各機関との協議を重ね、また地元住民のご理解をいただきながら、地域の発展と文化財の共存を図るよう文化財保護行政を進めているところであります。

今回の発掘調査を実施するにあたり、ご協力ご支援をいただいた関係各位に対し厚くお礼申し上げます。

平成14年11月

郡家町教育委員会

教育長 田 中 省 吾

# 例 言

- 1、本書は平成14年度に、国、県の補助金を得て郡家町教育委員会が実施した、埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。
- 2、調査地は、鳥取県八頭郡郡家町篠波字上保木に所在する。
- 3、本書における方位は、総て真北である。
- 4、本書における遺構記号は次の通りである。T：トレンチ
- 5、挿図縮尺は、各挿図に示された縮尺による。
- 6、発掘調査によって作成された記録類は、郡家町教育委員会に保管されている。
- 7、発掘調査の体制は、下記の通りである。

発掘調査主体 郡家町教育委員会 教育長 田中省吾

事 務 局 郡家町教育委員会事務局

委 託 調 査 員 道谷 富士夫

調 査 指 導 鳥取県教育委員会事務局 文化課

鳥取県埋蔵文化財センター

# 本文目次

## 序 文 例 言

- I. 発掘調査にいたる経過…………… (1)
- II. 調査地の位置と環境…………… (1)
- III. 発掘調査の概要…………… (5)~(6)

# 挿 図 目 次

- 第1図 郡家町遺跡分布図…………… (2)
- 第2図 調査位置図…………… (2)
- 第3図 試掘トレンチ位置図…………… (3)
- 第4図 試掘トレンチ土層断面図…………… (4)

# 図 版 目 次

- |     |                  |                  |
|-----|------------------|------------------|
| 図版1 | (1) 調査地全景        | (2) T 1 発掘前      |
|     | (3) T 1 完掘       |                  |
| 図版2 | (1) T 2 発掘前      | (2) T 2 完掘       |
|     | (3) T 3 発掘前 (北側) | (4) T 3 発掘前 (南側) |
| 図版3 | (1) T 3 完掘 (北側)  | (2) T 3 完掘 (南側)  |
|     | (3) T 4 発掘前      | (4) T 4 完掘       |
| 図版4 | (1) T 4 土層断面     | (2) T 5 発掘前      |
|     | (3) T 5 完掘       | (4) T 6 発掘前      |
|     | (5) T 6 完掘       |                  |

## I 発掘調査にいたる経過

採砂業者、松田組が、当地鳥取県八頭郡郡家町篠波字上保木において真砂土採取を計画し、図面をそえて採砂の申請がなされた。

この篠波から国府町吉野に抜ける県道39号線沿線は、遺跡埋蔵確認がなされておらず、申請の範囲を事前踏査した結果、範囲外約20mの地点に、遺跡分布図に収録されていない古墳（盗掘にあっており石室等は破壊されている）が確認されるに至った。

郡家町教育委員会ではこれを受けて、採砂予定地の遺跡確認をする作業が必要となった。そこで、採砂予定地全域を踏査し、6本の試掘トレンチをもって遺構の確認作業を実施する事とした。

遺構の確認作業・まとめ・報告書作成作業は、7月10日より始め9月末日をもって終了した。

調査に際しては次の方々の協力を得た。記して謝意を表したいと思う。

調査協力 鳥取県教育委員会 文化課

鳥取県埋蔵文化財センター

作業協力 福本 司・林 賢・今嶋芳一・上田哲夫・中島正太郎

## II 調査地の位置と環境

### 地理的・歴史的環境

町内には2つの河川、私都川と八東川が流れている。

八東川は若桜町に源をなし町南部を西流する。私都川は町東端に位置する扇ノ山に源を発し、町内を西方に流下した後南西に流れを変え八東川に合流し千代川に流れこみ、日本海にそそいでいる。

私都川は流長27km、町内のほぼ中央部を流れ、中流域から下流域にかけて谷、平野を形成しているが、特に大坪・上峰寺付近で急に開け肥沃な沖積低地帯をつくり上げている。

今回の調査地は、郡家町役場の北東約5.5km、私都川の中流域左岸、主要地方道、県道39号、郡家国府線を篠波部落から国府寄りに約900m、鳥取県八頭郡郡家町篠波字上保木に所在している。

郡家町を東西に流れる私都川流域の丘陵地には古くから古墳とか窯跡の存在が知られ、古墳では、福地・別府・延命寺・篠波・山ノ上・山路古墳群があげられ、窯跡は、数基から数十基の群をなしており総称して私都古窯群と呼ばれている。

篠波古墳群の存在は、町遺跡分布地図とか古墳原簿によって知る事ができるが、郡家町誌（昭和44年刊行）によると、く篠波字横タテ山のふもとの斜面の畑の中に、南北方向に一列に4基並んでいる。南端の1基は封土が無く、天井石その他大きな石を露出している。他の3基は小円墳である」と記されており、古墳原簿によると、篠波部落では18基の古墳が確認されている。

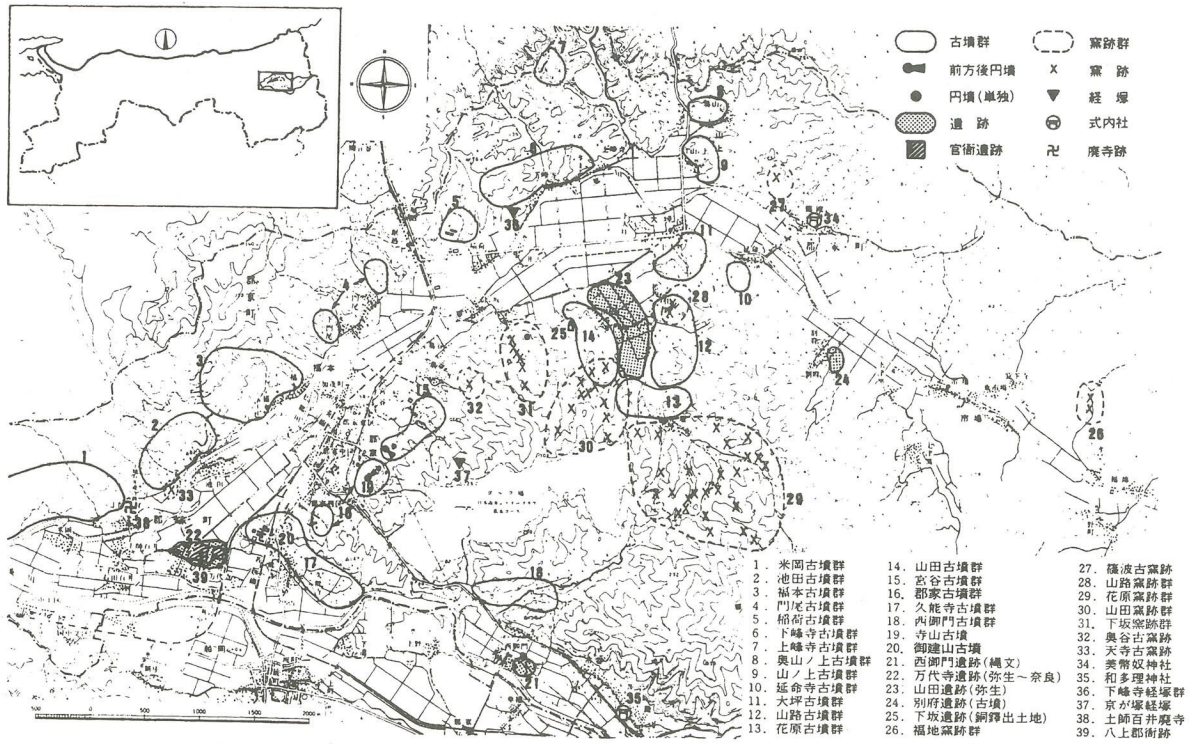
当部落には、「延喜式」神名帳に載る八上郡の「美幣沼（ミテグラヌノ）神社」に比定される、「美幣奴（ミテグラヌ）神社」があり、旧式内小社、郷社である。祭神は太玉（フトダマ）命・瀬織津姫（セオリツヒメ）命・保食（ウケモチ）神が合祀してある。

註・太玉命は神祇奉斎の神。この子孫は忌部氏で祭祀の職にあった。

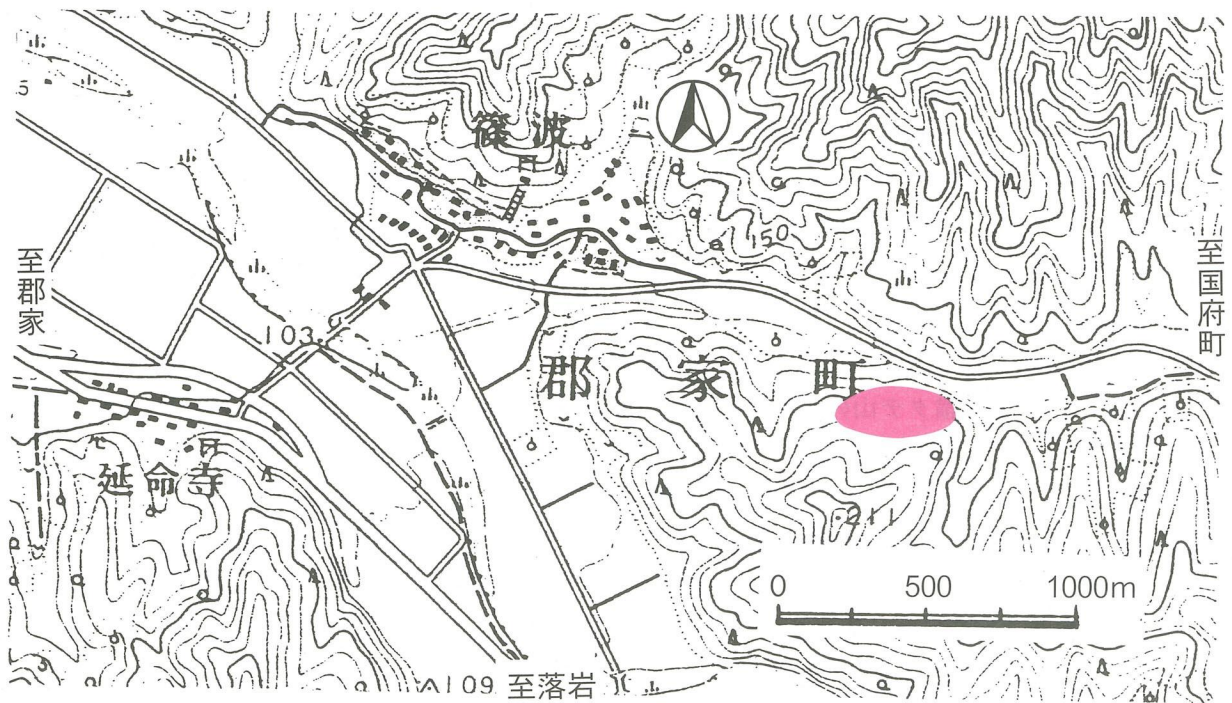
・瀬織津姫命は世上の罪穢を清め、凶事を除く神である。

・保食神は食物を主宰する神である。

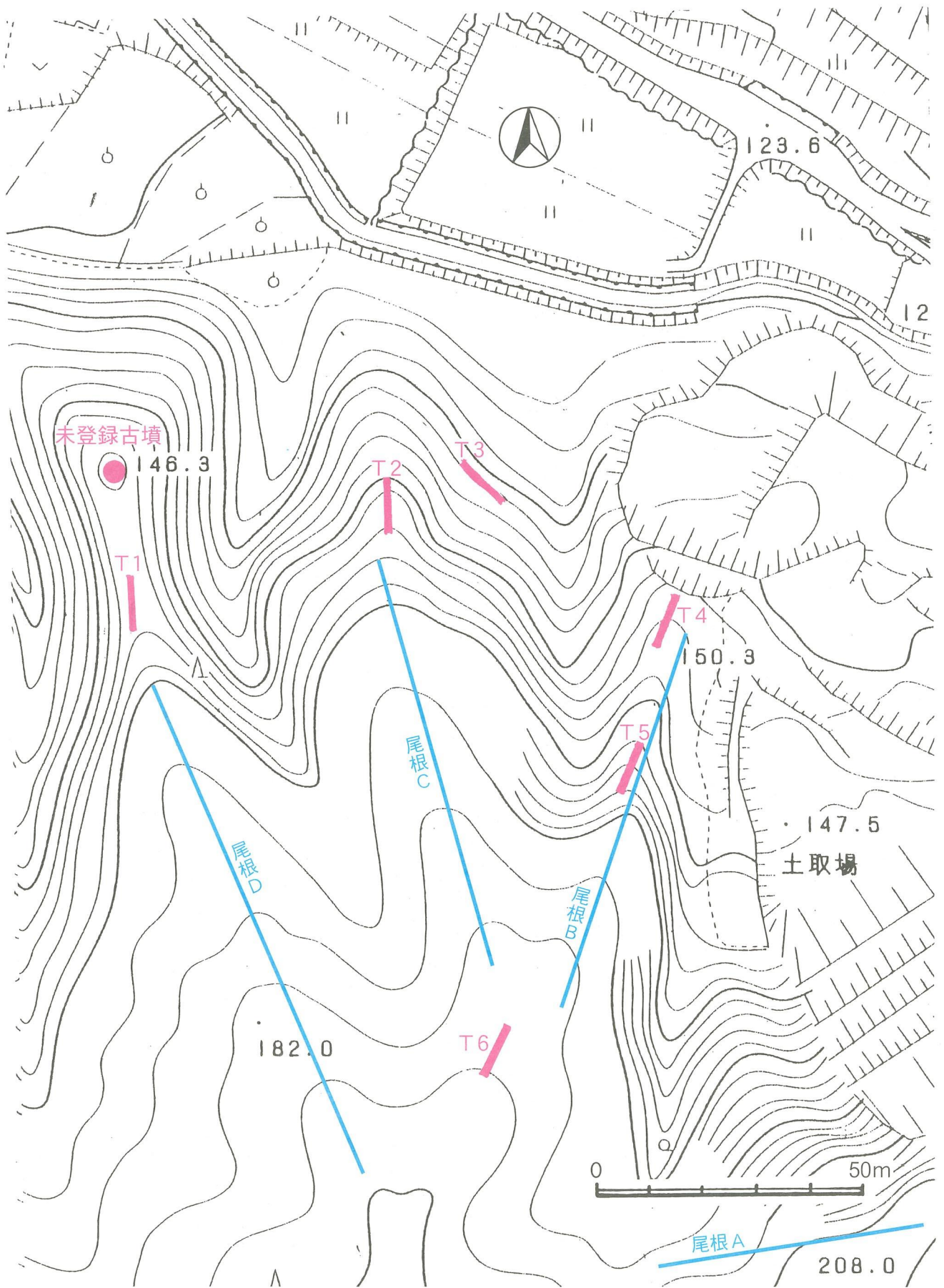
・「美幣奴神社」…現在当地での呼称は（ミテグラジンジャ）としている。



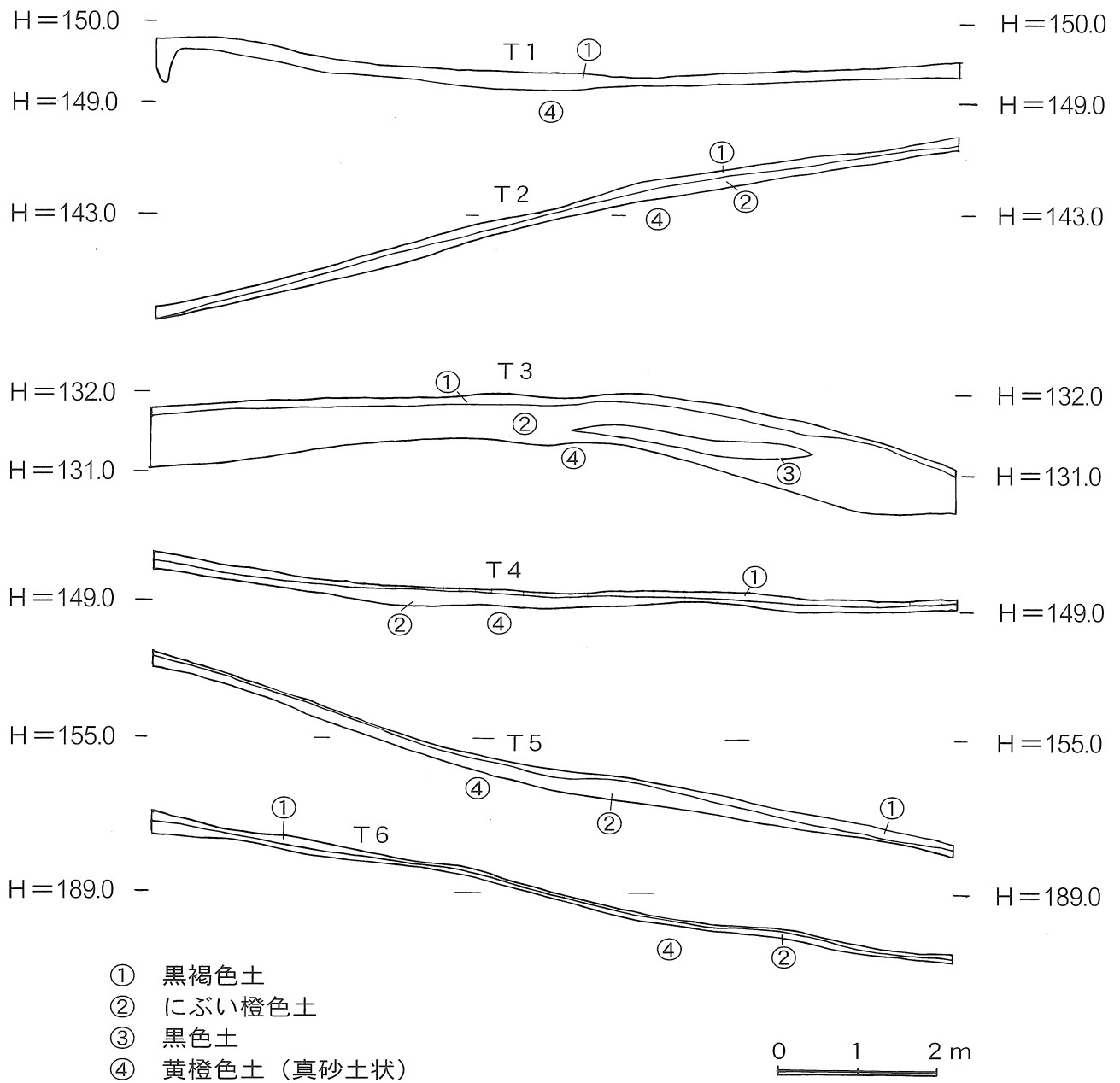
第1図 郡家町遺跡分布図



第2図 調査位置図



第3図 試掘トレンチ位置図



第4図 試掘トレンチ土層断面図

## Ⅲ 発掘調査の概要

### 調査の方法と経過

採砂予定地約40000m<sup>2</sup>には、以前採砂（真砂上）された箇所も含まれており、本調査対象地は、篠波部落から南東方向約700mに立地する標高214.0mの地点から北方向に下る4本の尾根を含む山林地帯である。

尾根名称として東方よりA・B・C・Dとすると、A尾根西側からかけてB尾根の先端までは、以前すでに採砂されており、今回はその奥部とC・Dの尾根を包含した地域である。

D尾根の先端部に横穴式古墳の跡が見られるため調査対象となったのであるが、D尾根上にT1、C尾根上にT2。C尾根が平地に至る地点にT3——（窯跡を想定して）。B尾根先端部にT4。T4より40m奥部にT5、B尾根上標高190.18mの地点にT6と、1×10mのトレンチを掘削し、土層断面、写真撮影、遺物遺構確認を行なった。

### トレンチ調査の概要

#### 第1トレンチ

調査地最西部D尾根先端に近く、破壊されているが未登録の横穴式石室墳より約20m離れた所に南から北の方向に掘った。1×10mのトレンチである。

トレンチ上部に、以前境界線をつくるための掘下げが0.5m程度あったが、他は0.2m～0.06mの腐植土層がみられ橙色土層（真砂土状地山）に達する。

遺物・遺構は検出しなかった。

#### 第2トレンチ

第1トレンチを掘ったD尾根から谷一つ隔てた東側のC尾根、標高144.1mに掘った1×10mのトレンチである。

このトレンチは腐植土層と地山面の上に、細砂礫質のにおい橙色土層が見られる。

南から北に向けて掘ったトレンチであり、遺構、遺物は検出しなかった。

#### 第3トレンチ

私都谷には古窯跡が多数分布しているため窯跡を想定して、第2トレンチの約12m下、尾根が平地に移る境界あたりに南東から北西方向に掘った1×10mのトレンチである。

このトレンチは、尾根上のトレンチと違って表面から地山面まで約0.5～0.8mを計る。

腐植土層は黒色であり約0.1m内外、次の層はにおい橙色土で細砂粒、厚さは約0.4～0.6m内外である。

地山は黄色土層であり、固くて真砂土状であり、粒子は大である。

におい橙色土中に厚さ約0.2m、長さ約3mの黒色土層が混入していた。

遺構、遺物共に検出しなかった。

#### 第4トレンチ

4本ある尾根の内東側から2番目、B尾根先端、標高149.7mに掘った1×3mのトレンチである。



尾根上のため、腐植土層、にぶい橙色土層共に薄く、表面から地山面までは約0.2m内外である。

遺構・遺物共に検出されなかった。

#### 第5 トレンチ

第4 トレンチと同尾根、第4 トレンチと約40m離れ第4 より約6 m高い位置に掘った1×10 mのトレンチである。

高低差がはげしく、南北の差（10mの0 mの地点と10mの地点）約2.3mである。

0.1m～0.2mの腐植土層0.1m～0.25mのにぶい橙色土層で地山（橙色土）に達する。トレンチの方向は真北より22° 東に振っており、遺構・遺物ともに検出しなかった。

#### 第6 トレンチ

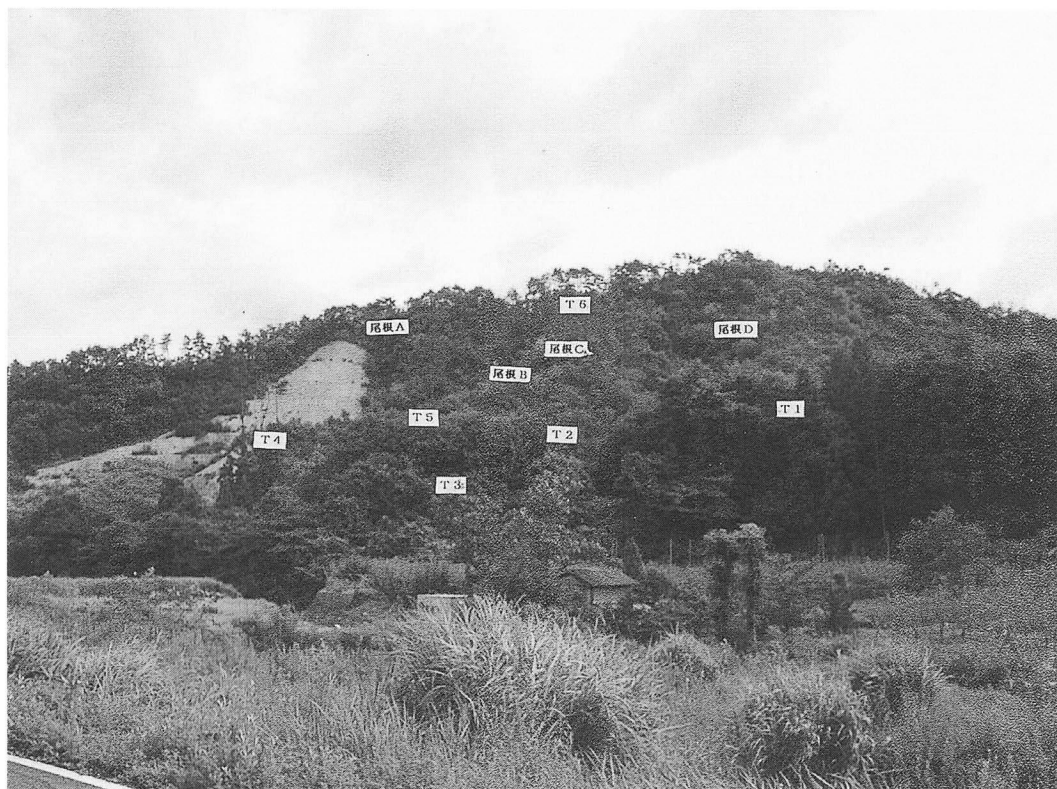
第5 トレンチより標高差34.14m。同尾根上の最奥部に掘った1×10mのトレンチである。

長さ10mの0 mから10mの高低差は1.61mである。

土層は、第4、第5 トレンチより奥部、標高が高いため非常にうすく、腐植土層約0.08m内外、にぶい橙色土層0.05m内外で、掘削した深さは約0.15m内外であった。

掘削方向は、真北より26° 東であり、遺構、遺物は検出しなかった。

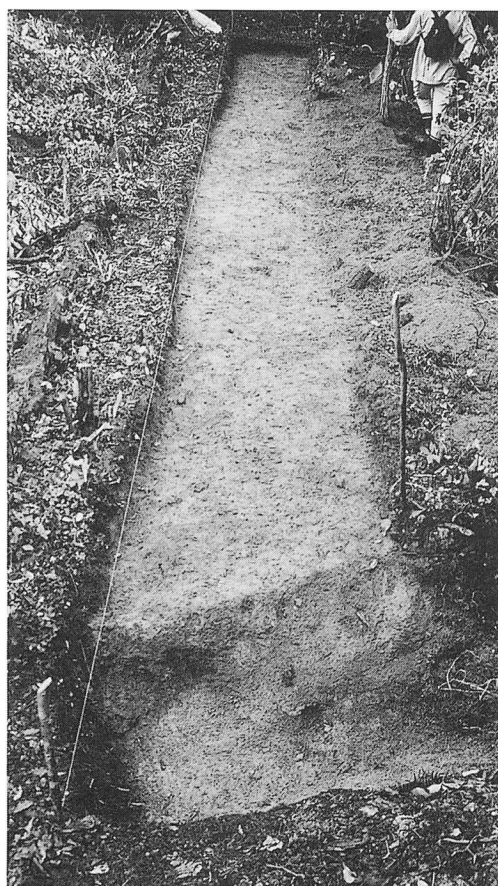
# 版 圖



(1) 調査地全景 (T1~T6)



(2) T1 発掘前



(3) T1 完掘



(1) T 2 発掘前



(2) T 2 完掘

(3) T 3 発掘前 (北側)



(4) T 3 発掘前 (南側)



(1) T3完掘(北側)



(2) T3完掘(南側)



(3) T4発掘前



(4) T4完掘

(1)  
T 4 土層断面



(2) T 5 発掘前



(3) T 5 完掘



(4) T 6 発掘前



(5) T 6 完掘

---

## 篠波地内試掘調査報告書

平成14年11月 印刷・発行

発行 郡家町教育委員会

印刷 中央印刷株式会社

---